

平成31年第1回
笠間市議会定例会会議録 第2号

平成31年3月1日 午後2時00分開議

出席議員

議長	22番	飯田正憲君
副議長	13番	石田安夫君
	1番	坂本奈央子君
	2番	安見貴志君
	3番	内桶克之君
	4番	田村幸子君
	5番	益子康子君
	6番	中野英一君
	7番	林田美代子君
	8番	田村泰之君
	9番	村上寿之君
	10番	石井栄君
	11番	小松崎均君
	12番	畑岡洋二君
	14番	藤枝浩君
	15番	西山猛君
	16番	石松俊雄君
	17番	大貫千尋君
	18番	大関久義君
	19番	市村博之君
	20番	小藺江一三君
	21番	石崎勝三君

欠席議員

なし

出席説明者

市	長	山口伸樹君
副市	長	近藤慶一君

教 育 長	今 泉 寛 君
市 長 公 室 長	塩 畑 正 志 君
総 務 部 長	中 村 公 彦 君
市 民 生 活 部 長	石 井 克 佳 君
保 健 福 祉 部 長	下 条 かをる 君
産 業 経 済 部 長	古 谷 茂 則 君
都 市 建 設 部 長	大 森 満 君
上 下 水 道 部 長	市 村 勝 巳 君
市 立 病 院 事 務 局 長	友 水 邦 彦 君
教 育 次 長	小 田 野 恭 子 君
消 防 長	安 達 裕 一 君
笠 間 支 所 長	渡 部 明 君
岩 間 支 所 長	伊 勢 山 裕 君

出席議会事務局職員

議 会 事 務 局 長	渡 辺 光 司
次 長	堀 越 信 一
次 長 補 佐	若 月 一
係 長	神 長 利 久
主 幹	塩 田 拓 生

議 事 日 程 第 2 号

平成31年3月1日（金曜日）

午後2時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 議案第26号 笠間市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第27号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第28号 笠間市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
- 議案第29号 笠間市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第30号 笠間市空家等対策協議会設置条例の一部を改正する条例について

- 議案第31号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第32号 笠間市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第33号 笠間市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第34号 笠間市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第35号 笠間市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第36号 笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 議案第37号 笠間市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第38号 笠間市立幼保連携型認定こども園の設置及び管理等に関する条例を廃止する条例について
- 議案第39号 笠間市生涯学習振興基金条例を廃止する条例について
- 議案第40号 笠間市自転車の安全利用に関する条例について
- 議案第41号 笠間市森林環境整備基金条例について
- 議案第42号 公の施設の広域利用に関する協議について
- 日程第3 議案第43号 平成30年度笠間市一般会計補正予算（第6号）
- 議案第44号 平成30年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第45号 平成30年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 議案第46号 平成30年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第47号 平成30年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第48号 平成30年度笠間市立病院事業会計補正予算（第3号）
- 議案第49号 平成30年度笠間市水道事業会計補正予算（第3号）
- 議案第50号 平成30年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第51号 平成30年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第4 議案第52号 平成31年度笠間市一般会計予算
- 議案第53号 平成31年度笠間市国民健康保険特別会計予算
- 議案第54号 平成31年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第55号 平成31年度笠間市介護保険特別会計予算
- 議案第56号 平成31年度笠間市介護サービス事業特別会計予算
- 議案第57号 平成31年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算

- 議案第58号 平成31年度笠間市立病院事業会計予算
議案第59号 平成31年度笠間市水道事業会計予算
議案第60号 平成31年度笠間市工業用水道事業会計予算
議案第61号 平成31年度笠間市公共下水道事業会計予算

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 議案第26号 笠間市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第27号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第28号 笠間市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について
- 議案第29号 笠間市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第30号 笠間市空家等対策協議会設置条例の一部を改正する条例について
- 議案第31号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第32号 笠間市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第33号 笠間市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第34号 笠間市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第35号 笠間市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第36号 笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 議案第37号 笠間市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第38号 笠間市立幼保連携型認定こども園の設置及び管理等に関する条例を廃止する条例について
- 議案第39号 笠間市生涯学習振興基金条例を廃止する条例について
- 議案第40号 笠間市自転車の安全利用に関する条例について

- 議案第41号 笠間市森林環境整備基金条例について
議案第42号 公の施設の広域利用に関する協議について
日程第3 議案第43号 平成30年度笠間市一般会計補正予算（第6号）
議案第44号 平成30年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
議案第45号 平成30年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
議案第46号 平成30年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第3号）
議案第47号 平成30年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
議案第48号 平成30年度笠間市立病院事業会計補正予算（第3号）
議案第49号 平成30年度笠間市水道事業会計補正予算（第3号）
議案第50号 平成30年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）
議案第51号 平成30年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
日程第4 議案第52号 平成31年度笠間市一般会計予算
議案第53号 平成31年度笠間市国民健康保険特別会計予算
議案第54号 平成31年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算
議案第55号 平成31年度笠間市介護保険特別会計予算
議案第56号 平成31年度笠間市介護サービス事業特別会計予算
議案第57号 平成31年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算
議案第58号 平成31年度笠間市立病院事業会計予算
議案第59号 平成31年度笠間市水道事業会計予算
議案第60号 平成31年度笠間市工業用水道事業会計予算
議案第61号 平成31年度笠間市公共下水道事業会計予算

午後2時00分開議

開議の宣告

○議長（飯田正憲君） 常任委員会に続き、大変ご苦勞さまでございます。

ご報告申し上げます。ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議に、地方自治法第121条第1項の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、資料のとおりであります。

議事日程の報告

○議長（飯田正憲君） 日程についてご報告いたします。

本日の議事日程につきましては、議事日程表のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

会議録署名議員の指名について

○議長（飯田正憲君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、3番内桶克之君、4番田村幸子君を指名いたします。

議案第26号 笠間市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第27号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議案第28号 笠間市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

議案第29号 笠間市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について

議案第30号 笠間市空家等対策協議会設置条例の一部を改正する条例について

議案第31号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について

議案第32号 笠間市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について

議案第33号 笠間市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の一部を改正する条例について

議案第34号 笠間市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第35号 笠間市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第36号 笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

議案第37号 笠間市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について

議案第38号 笠間市立幼保連携型認定こども園の設置及び管理等に関する条例を廃止する条例について

議案第39号 笠間市生涯学習振興基金条例を廃止する条例について

議案第40号 笠間市自転車の安全利用に関する条例について

議案第41号 笠間市森林環境整備基金条例について

議案第42号 公の施設の広域利用に関する協議について

○議長（飯田正憲君） 日程第2、議案第26号 笠間市職員の勤務時間、休暇等に関する

条例の一部を改正する条例について、ないし議案第42号 公の施設の広域利用に関する協議についてまでの17件を一括議題といたします。

議案の説明は既に終了しております。

これより質疑に入りますが、通告がありませんので、質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第26号 笠間市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、ないし議案第42号 公の施設の広域利用に関する協議については、会議規則第37条第1項の規定により、議案付託区分表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

議案第43号 平成30年度笠間市一般会計補正予算（第6号）

議案第44号 平成30年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

議案第45号 平成30年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

議案第46号 平成30年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第3号）

議案第47号 平成30年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）

議案第48号 平成30年度笠間市立病院事業会計補正予算（第3号）

議案第49号 平成30年度笠間市水道事業会計補正予算（第3号）

議案第50号 平成30年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）

議案第51号 平成30年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（飯田正憲君） 日程第3、議案第43号 平成30年度笠間市一般会計補正予算（第6号）、ないし議案第51号 平成30年度笠間市公共下水道事業会計補正予算（第2号）を一括議題といたします。

審査が終了しておりますので、各常任委員会の委員長から審査の経過並びに結果について報告を求めます。

初めに、総務産業委員会委員長より報告をお願いいたします。

委員長田村泰之君。

〔総務産業委員長 田村泰之君登壇〕

○総務産業委員長（田村泰之君） 今期市議会定例会において、総務産業委員会に付託されました議案について、審査の経過並びに結果を、会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告申し上げます。

当委員会は本日午前10時から、執行部より関係部課長等の出席を求め、議案第43号 平成30年度笠間市一般会計補正予算（第6号）のうち、市長公室、総務部、市民生活部、産業経済部、消防本部及び会計課、農業委員会事務局、議会事務局所管についての審査を行いました。

審査の過程での主な質疑等を申し上げます。

初めに、農業委員会事務局所管では農業委員会が関与した農地集積面積について、消防本部所管では出動計画変更業務委託料の内容について、企画政策課所管では減額補正した笠間版C C R C事業計画の今後の見通しについて、総務部総務課所管では電算管理費の減額補正の理由について、資産経営課所管では本庁舎大規模改修事業及び公共建築物の中期資産計画策定事業、繰越明許補正の繰り越し期間について質疑がありました。

市民生活部環境保全課所管では茨城県環境保全事業団から福ちゃんの森公園運営交付金管理費に3分の2相当額の24年間分が交付されることであるが、その24年間の根拠についての質疑があり、執行部より木造建屋の耐用年数を基準としているとの答弁がありました。

産業経済部農政課所管では有害鳥獣駆除業務委託料の減額理由についての質疑があり、執行部より、当初は全てA L S O Kに委託することを想定していたが、地域団体において約8割の処分を行ったことによるものであるとの答弁がありました。

審査の結果、総務産業委員会に付託になりました議案第43号については、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（飯田正憲君） 次に、教育福祉委員会委員長より報告をお願いします。

委員長村上寿之君。

〔教育福祉委員長 村上寿之君登壇〕

○教育福祉委員長（村上寿之君） 今期市議会定例会において、教育福祉委員会に付託になりました補正予算に係る議案について、審査の経過並びに結果を、会議規則第39条第1項の規定に基づき報告申し上げます。

当委員会は本日午前10時から、執行部より関係部課長の出席を求め、議案第43号外4件の付託議案の審査を行いました。

審査の過程での主な質疑等を申し上げます。

初めに、議案第43号 平成30年度笠間市一般会計補正予算（第6号）では、社会福祉課所管のプレミアム商品券の発行スケジュールと内容についての質疑があり、6月に対象者の抽出を開始し、10月から販売・利用できるように対応する予定である。本年1月1日時点の住民税非課税の低所得者及び子育て世帯が対象で、1万4,500人の対象者を想定しているとの答弁がありました。

子ども福祉課所管の一時預かり保育事業補助金を減額させることから、補助事業の有無についての質疑があり、当初予定していた補助を受けられる園数は減ったが、一時預かり保育事業の補助事業がなくなったわけではなく、ほかの県補助を受けたなどのことから補助利用が減少したとの答弁がありました。

次に、議案第45号 平成30年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）では、保健受診検査の受診見込み数についての質疑があり、対象者1万1,381人のうち、2,545人

の受診見込みで、当初予定より85人増加しているとの答弁がありました。

このほか、議案第44号 平成30年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、議案第45号 平成30年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）、議案第48号 平成30年度笠間市立病院事業会計補正予算（第3号）については、執行部から詳細な説明をもって了承した次第であります。

以上のような審査結果を踏まえ、議案第43号の外4件の議案について採択いたしましたところ、いずれも全会一致にて原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上が、当委員会に付託になりました議案の審査の経過と結果であります。

議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。ご報告といたします。

○議長（飯田正憲君） 次に、建設土木委員会委員長よりご報告お願いいたします。

委員長西山 猛君。

〔建設土木委員長 西山 猛君登壇〕

○建設土木委員長（西山 猛君） 今期市議会定例会において、建設土木委員会に付託になりました補正予算に係る議案について、審査の経過並びに結果を、会議規則第39条第1項の規定に基づきご報告申し上げます。

当委員会は本日午前10時から、執行部より関係部課長等の出席を求め、当委員会に付託になりました議案第43号外4件の付託議案の審査を行いました。

審査の過程での主な質疑、意見及び審査結果についてご報告申し上げます。

初めに、議案第43号 平成30年度笠間市一般会計補正予算（第6号）では、上下水道部下水道課所管では平成30年度における最終的な合併浄化槽補助件数は何件かとの質疑に対し、執行部から、新規135件、転換25件の合計160件との答弁がありました。都市建設部管理課所管では簡易な少額土木工事についての対応を求める質疑がありました。都市計画課所管では安居工業地域の整備進捗状況に係る委託業務の内容についての質疑に対し、執行部から地権者会の立ち会いに関する検討や、雨水排水の計画検討を行っているとの答弁がありました。

議案第47号 平成30年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）では、入札における最低制限価格の定義を考えれば、適正的ではないと思うが、どうかとの質疑に対し、執行部から、入札に関しては契約検査室の職務権限でもあり、契約検査室へ伝達をしておくとの答弁がありました。

議案第49号 平成30年度笠間市水道事業特別会計補正予算（第3号）では、営業収益の水道加入金の減額内容について内容の確認を求める質疑がありました。

議案第50号 平成30年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）では執行部からの詳細な説明をもって了承した次第であります。

次に、議案第51号 平成30年度笠間市公共下水道事業会計補正予算（第2号）では事業認可区域における各地区の整備率についての質疑に対し、執行部から、笠間地区94.2%、

友部地区88.1%、岩間地区93.4%との答弁がありました。また、長兎路3区の整備計画はとの質問に対し、執行部から茨城県と調整をしながら平成32年度の工事完了を目指していきたいとの答弁がありました。

審査の結果、当委員会に付託になりました全ての議案は、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が、当委員会に付託されました議案の審査の経過及び結果であります。

議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げましてご報告といたします。

○議長（飯田正憲君） 以上で、各常任委員会委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） 質疑を終わります。

次に、討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

初めに、議案第43号 平成30年度笠間市一般会計補正予算（第6号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

本件は、委員長報告のとおり、原案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第44号 平成30年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

本件は、委員長報告のとおり、原案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第45号 平成30年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

本件は、委員長報告のとおり、原案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第46号 平成30年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決すべきものです。

本件は、委員長報告のとおり、原案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第47号 平成30年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決すべきものです。

本件は、委員長報告のとおり、原案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第48号 平成30年度笠間市立病院事業会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決すべきものです。

本件は、委員長報告のとおり、原案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第49号 平成30年度笠間市水道事業会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決すべきものです。

本件は、委員長報告のとおり、原案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第50号 平成30年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決すべきものです。

本件は、委員長報告のとおり、原案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第51号 平成30年度笠間市公共下水道事業会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決すべきものです。

本件は、委員長報告のとおり、原案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議案第52号 平成31年度笠間市一般会計予算

議案第53号 平成31年度笠間市国民健康保険特別会計予算

議案第54号 平成31年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算

議案第55号 平成31年度笠間市介護保険特別会計予算

議案第56号 平成31年度笠間市介護サービス事業特別会計予算

議案第57号 平成31年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算

議案第58号 平成31年度笠間市立病院事業会計予算

議案第59号 平成31年度笠間市水道事業会計予算

議案第60号 平成31年度笠間市工業用水道事業会計予算

議案第61号 平成31年度笠間市公共下水道事業会計予算

○議長（飯田正憲君） 日程第4、議案第52号 平成31年度笠間市一般会計予算、ないし議案第61号 平成31年度笠間市公共下水道事業会計予算の10件を一括議題といたします。

議案の説明は既に終了しております。

これより質疑に入ります。

通告がありましたので、発言を許可いたします。

10番石井 栄君。

○10番（石井 栄君） 10番、日本共産党の石井 栄です。

まず、質疑に入る前なんですけれども、今回の質疑の議案というのは対象議案が52号で一般会計予算に関するものであります。内容が広範囲で多岐にわたっております。同一の議案ですけれども、異なる二つの内容項目ごとに質疑ができるように議長の許可をお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。

○議長（飯田正憲君） はい。

○10番（石井 栄君） わかりました。ありがとうございます。

議長の許可を受けまして、内容項目ごとに二つの内容で議案質疑を行います。

議案第52号 一般会計予算に関して次の2項目に対して質問を行います。

初めに、1番、狭隘道路整備等促進費について質疑をいたします。

1 回目の質問です。

一つ、生活道路を改善してほしいという市民の要望は切実なものがあります。今から審議する来年度の予算で、生活道路、特に狭隘道路の改善に関する要望は何件出されているのか、そして来年度の予算の中で何件が事業化される予定なのか、質問をいたします。

②番目、2019年度予算で事業化されないとする事業はその後どのようなようになるのでしょうか。お答えをいただきたいと思います。

それからもう一つ、来年度2019年度には狭隘道路整備等促進費が1,340万1,000円が計上されており、今年度は5,145万2,000円であり、3,805万1,000円の大幅な減少が示されています。率にしますと約74%の削減であります。予算総額が約12億円増加しているのに、狭隘道路の改善という市民生活にかかわりが深い予算項目が減少となった理由は何でしょうか。

以上、3点をお答えいただきたいと思います。

以上です。

○議長（飯田正憲君） 都市建設部長大森 満君。

○都市建設部長（大森 満君） 10番石井議員のご質問にお答えいたします。

議案第52号 一般会計予算狭隘道路整備等促進費について、まず、①番目、地域住民からの改善要望は何件出されて、そのうちで何件が事業化されているのかとのご質問でございます。

狭隘道路等整備促進事業につきましては、平成21年度から国の交付金事業として狭隘道路の解消による安全な住宅市街地の形成を図ることを目的に平成30年度が最終年度となる交付金事業でございます。また、同様の事業といたしまして、市単独予算によりまして実施している生活道路の整備事業がございます。いずれも行政区からの提出される要望書を基に、国の交付金や市単独事業により道路事業を実施している状況でございます。

平成21年度からの記録によりまして、この交付金事業に該当いたします17路線につきまして狭隘道路整備事業として実施してまいりました。

行政区からの要望件数といたしましては、毎年10件前後の提出がございます。緊急性、公共性、危険箇所、通学路、さまざまな条件を勘案しながら、道路整備の優先順位、評価基準に基づきまして評価をしております。

平成30年度では、評価の対象となった要望路線は新規要望路線を含めまして21件でございます。そのうち9件が整備計画に乗せていく対象路線となりました。

次に、②事業化されない事業はその後どのようなようになるのかとのご質問でございますが、狭隘道路整備交付金は、先ほど申しましたとおり、平成30年度が最終年度となっておりますが、現在実施している路線で完了が見込めない路線につきまして、平成31年度まで交付金が延長されることとなりました。

生活道路の評価につきましては、区長さんからの要望を5年間評価してございます。事

業化されなかった箇所につきましては、区長さんのほうへ評価対象外との通知をしている状況でございます。

最後に、③今年度1,340万1,000円が計上されているが、昨年度は5,145万2,000円であり、3,805万1,000円の大幅な減少である。減少の理由は何かとのご質問でございます。

減少の理由につきましては、先ほどご説明したとおり、狹隘道路の整備に伴う国からの交付金事業が平成30年度で終了となります。ただ、対象としていた事業につきましては、平成31年度までの期間延長が認められたため、友部地区の1路線分を計上した状況でございます。そのために必要な事業費として減少となっている状況でございます。

以上でございます。

○議長（飯田正憲君） 石井 栄君。

○10番（石井 栄君） 2回目の質問に移ります。

ただいま、30件申請されて9件の事業化が予定されているというご答弁がありました。今年度の予算が5,145万円に対して、現時点での決算額というのは幾らになっているんでしょうか。

二つ目は、申請された改善要望の審査をしていると思うんですけども、審査する機関の名称とその会議の構成メンバー及び責任者の職名をお答えいただきたいと思います。

③番目は、来年度は次年度の審査対象として残るのかどうか、その際に次年度に繰り越されたということで、優先順位が下がることになるのか、上がることになるのか、変わらないのか、どのようになるのかということが質問です。

それから、今年度と同額の5,145万円が予算化されれば、あと何件の事業化が可能となる見込みでしょうか。来年度の予算総額は前年よりも12億2,000万円、率にしますと約4%増加していますけれども、国からの交付金ということもありますけれども、このままいくと狹隘道路改善のための予算そのものがなくなって、市民の生活道路の改善ができなくなる、そのような心配もでございます。来年度、再来年度は、どのような方針で狹隘道路の改善に臨んでいくのか、その辺のお考えをお願いします。

以上です。

○議長（飯田正憲君） 都市建設部長大森 満君。

○都市建設部長（大森 満君） まず、お答えする前に、先ほど平成30年度は30件の評価路線があったと議員おっしゃっていましたが、私の答弁の中では、今年度は21件の評価対象路線がございまして、そのうち9件が対象路線となったとお答えしたと思うので、そこは訂正をお願いしたいと思います。

最初に、今年度の決算額でございますが、ことし当初予算の今の予算額に見合った決算を今予定してございます。詳しい金額についてはこの場では差し控えさせていただきたいと思っております。

次に、②番目の評価委員会のメンバーでございますが、こちらにつきましては、都市建

設部内、私、建設課長、管理課長、補佐ということで、我々道路事業に関連しているメンバーで評価をしてございます。そして、その評価をした内容につきましては、市役所内の決裁を取りまして、最終的に評価路線9件と決定してございます。

③番目の次年度以降に評価が送られた事業は評価が下がるのかというご質問でございますけれども、基本的に、危険性があるとか、通学路であるとか、そういった状況が年度年度で変わることもございます。それによって評価が上がることもございます。それプラス要望されてから何年というものが延びるごとにポイントが上がるようになってございまして、評価が下がる・上がるについては、その状況によって変わるということでお答えさせていただきます。

④番目のことしの予算5,140万があれば何件できるのかというご質問でございますけれども、狹隘道路整備等促進費というのは、最初にご説明したとおり、国の交付金事業でございまして、国の交付金事業の要件に合ったものついて事業化されているものでございまして、通常の生活道路、4メートルに拡幅してくれとかという要望につきましては、市単独のほうで対応してございますので、どのくらいできるのかということに関してはお答えできない状況でございます。

それと、⑤番目のご質問をもう一度確認させてもらいたいんですが。

○10番（石井 栄君） これは国からの予算措置でもってやられている事業だというご説明でしたが、私はそこを市も加わってどういうふうに対応していくのかということで、それが一緒になった質問になってしまいました。それがお答えができるのであれば、狹隘道路の改善について、市としてどういうふうこれからもっていくのかということについての質問だと思って答えていただければありがたいと思います。

○議長（飯田正憲君） 都市建設部長大森 満君。

○都市建設部長（大森 満君） 交付金事業にかかわらず、市単独事業も含めまして、地元区長さん、住民の方からの要望に関しましては、要望にお応えできるだけのサイズのものをお願いしております。

ただ、何百キロというまだ改良されていない市道管理道路がございまして、全ての要望を開くにはそれだけの財政が必要でございまして、やはり公平公正という形でいろいろな条件のもとに優先順位を決めまして、年度年度の事業予算に合った路線の事業化を今後もしていきたいと考えてございます。

○議長（飯田正憲君） 石井 栄君。

○10番（石井 栄君） それでは、次の項目の質問に移ります。

児童発達支援センターの設立・運営に関する質疑です。

1回目の質問です。

児童発達支援センターに関する予算の説明会がございましたけれども、それでは、「ライフスタイルに応じた切れ目のない連携として、保健センター、児童発達支援センター、

外部機関との連携の中で、ソーシャルスキルトレーニングや就学後相談などに取り組むこととする」と。「適応指導教室では心理士によるカウンセリング活動などを実施し、不登校の児童生徒の状況に応じた支援を行い」と示されておりますが、児童発達支援センターに集約し、となっています。岩間地区、笠間地区の適応指導教室を友部地区の施設に集約する理由は何なのかということ。

②番目、岩間の「あたご」、笠間の「かしわ」で担当する先生方のご意見は聞いたのかどうか。

③番目、岩間、笠間の先生方の意見を聞いて行う方針はあるのか。

④番目、親子通園事業では、児童の月齢や発達の状況に応じて対象児童に適したクラス編成など機能強化に努める方針が示されておりますが、児童発達支援センターに集約し、となっています。集約する理由は何なのでしょう。

⑤番目、岩間、笠間で担当する先生方の意見は聞いたのかどうか。

⑥番、岩間、笠間の先生方の意見を聞いて行う方針はあるのか。

⑦番、そもそも不登校の児童生徒が来られなければ指導はできないので、この点はどのように考えておられるのか、その件お願いします。

○議長（飯田正憲君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） 10番石井議員の議案質疑にお答えいたします。

①といたしまして、適応指導教室を児童発達支援センターに集約する理由は何かということですが、適応指導教室は本事業単独で実施するのではなく、保健や福祉と連携し、適切な環境や活動を通じて健全な心身の発達が図られるよう切れ目のない支援を行うことが大切であることから、専門職を配置した児童発達支援センターに集約することが重要であると考えます。

本市においては、現在不登校、いわゆる年間30日以上欠席の児童生徒は94人で、ここ数年全体的にはほぼ横ばい状況ではありますが、小学生については年々ふえる傾向がございます。この不登校の数を減らしていくためには、これまで以上に不登校児童生徒一人一人の状態を把握し、実態に即した取り組みを行う必要がございます。

そこで今回、児童発達支援センターの整備に当たり、不登校対策に関連する適応指導教室の先生方やスクールソーシャルワーカー、臨床心理士の先生方の専門的な力を結集することで一人一人に寄り添った支援を行うものでございます。

続きまして、②岩間の「あたごのひろば」、笠間の「かしわのひろば」で担当する先生方の意見は聞いたのかどうかということに関しましては、児童発達支援センターの整備に伴う適応指導教室の統合に関しては、各教室の指導員を対象に今後の改善策を含め、昨年11月にアンケートを実施し、意見を求めました。

「あたごのひろば」4人の指導員及び「かしわのひろば」5人の指導員からは、教室に通うことが困難になることを危惧する意見が出されましたが、同時に、スクールソーシャ

ルワーカーなどとの情報交換や連携のしやすさ、カウンセリングや検査が同じ場所で受けられることによるメリットを挙げた意見もございました。さらには、通ってくるのを待つだけでなく、学校と連携した家庭訪問など積極的な対応をする必要があるとの意見もございました。

続きまして、③岩間・笠間の先生方の意見を聞いて行う方針はあるのかということに関しましては、先ほどとも同じようなことになりませうけれども、児童発達支援センターにおいて支援するというメリットを掲げ、指導員の先生方とアイデアを出し合い、一人一人に寄り添った支援につながるよう検討を重ねていきたいと考えてございます。

○議長（飯田正憲君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 10番石井議員の質疑にお答えいたします。

親子通園事業の集約する理由は何かのご質問でございますが、親子通園事業におきましても本事業を単独で実施するのではなく、保健分野や教育分野が連携し、適切な環境や活動を通じて健全な心身の発達を図れるよう切れ目のない支援を行うことが大切であることから、専門職を配置した児童発達支援センターに集約することが重要であると考えております。

現在、笠間地区、岩間地区の親子通園事業は利用者が少なく、年齢、特性の区別なく事業を実施しており、児童の特性に応じた支援ができていない状況にあります。親子通園事業を児童発達支援センターに集約することにより、対象児童の月齢や発達の過程、特性に応じたクラス編成を実施し、適切な支援や環境構成を行うことを目指して集約を進めるものでございます。

⑤の笠間・岩間地区で担当する先生方のご意見は聞いたのかどうかについてでございますが、親子通園事業を担当している先生方に直接お話を伺いました。その中で、親子通園事業の心理担当3名と保育士5名の先生、児童発達支援センターにおける親子通園事業の機能強化の方策や保護者の周知方法などを説明し、集約に伴う月齢や児童の特性に応じたクラス編成等の機能強化についてご理解をいただいているところでございます。また、集約し、クラスがふえることに対応して親子通園事業全体を管理できる責任者の配置を検討してほしいという意見が出されております。

⑥の先生方の意見を聞いて行う方針はあるのかについてでございますが、親子通園事業に限らず、児童発達支援センターのあり方について、先生方を雇用している社会福祉協議会や、乳幼児検診を行っております保健センターの保健師、教育委員会の就学前アドバイザーなど専門家や関係機関と協議を重ねているところでございます。

○議長（飯田正憲君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） ⑦番のそもそも不登校の児童生徒が来なければ指導はできないので、この点はどのように考えるのかというご質問でございますが、適応指導教室の機能の拡大により、まず一つ目として、学校と連携した家庭訪問による教室に通うための

きっかけづくりを行います。さらに、通うことが困難な児童生徒については対策を現在検討しているところでございます。

以上です。

○議長（飯田正憲君） 10番石井 栄君。

○10番（石井 栄君） 説明ありがとうございました。

2回目の質問に移ります。

適応指導教室の点では、2015年6月、当時の教育次長が、「入室後でございますけれども、学校は本人や家庭と疎遠にならないように定期的な家庭訪問や電話等で本人や家族と連絡を取り合っております。また、学校では、管理職、教育委員会の指導主事、また、担任等が適応指導教室を定期的に訪問いたしまして綿密な情報交換を行っている。児童生徒からは、勉強を個別に見てもらわなければならないけれども、勉強がわかって楽しい、自分の本音を言えるという感想があると。保護者の方からは、教育指導員と相談する機会があり、安心できる。子どもの様子が明るくなったとの意見をいただいております。通室していた生徒7名が全員高校進学を果たしています」という答弁をいただきました。

その上で、「適応指導教室は現在3教室でございますけれども、3教室の体制でこれからも行く予定でございます」とのご答弁がございました。今から3年8カ月前のご答弁です。いつからこの事情が変わったのでしょうか、お聞かせいただければありがたいです。

○議長（飯田正憲君） 教育次長小田野恭子君。

○教育次長（小田野恭子君） その当時、適応指導教室における質問の答えとしてはそういうことだったと思います。現在も学校と連携し、相談も行いながら高校進学も目指しているという現状については変わりはありません。

しかしながら、不登校の現状というのはここ数年横ばいということで申し上げたと思いますが、さらに今までですと教育的支援、勉強が楽しいということで学習支援を行ってきたと思いますが、さらに心理的な相談ということで、不登校になる原因というのはさまざまありますけれども、発達支援ということも危惧されておりますので、そういった専門的な支援を行いながら、さらに引きこもり等なく、社会に出て自立できるように訓練を行っていくように進めていくということで、今回の児童発達支援センターの建設に向けてそういった話があった次第でございます。

以上です。

○議長（飯田正憲君） 石井 栄君。

○10番（石井 栄君） 答弁ありがとうございました。

それに関してなんですが、この前の予算に対する説明会の中で、児童発達支援センターの整備についての説明の中では、概要で、「児童発達支援センターは発達の気になる子どものライフステージに応じて、保育・教育・福祉3分野の連携の中心となる機関とし、住みなれた地域で相談を受け、必要とする支援が切れ目のなく受けられる体制を整備する」

と記されています。

旧笠間や旧岩間地区の児童生徒、それから就学前の幼児の住みなれた地域とは、旧笠間地区、旧岩間地区なのではないでしょうか。それなのになぜ友部地区に集約されるのでしょうか。必要とする支援が切れ目なく受けられる体制が整備できるのでしょうか。概要で示された方針と実施事業が異なると考えます。方針と異なる実施事業は変更されるべきなのではないでしょうか。その辺のご答弁をお願いいたします。

それと、集約の理由として事業の見直しを全面的に立てた主張をされておりますけれども、今までの教育委員会の答弁から見てみますと、教育委員会からの要望ということだけではなく、別の部門の理由が大きくかかわっているように感じます。財政的な理由も中にはあるのではないかと考えるんですが、これはどうなんですかね。

以上です。

○議長（飯田正憲君） 保健福祉部長下条かをる君。

○保健福祉部長（下条かをる君） 今のご質問でございますが、まず、住みなれた地域でこの児童発達支援センターの体制をつくっていくということは、今までそれぞれ適応指導教室、それから親子通園事業、三つの地域でやっていましたが、これを強化するというところはオール笠間で考えていきたいと考えております。住みなれた地域というのは、例えば児童発達の部分では、笠間に今この機能がなかったので水戸のほうまで行っている方もいらっしゃると思います。それを住みなれた地域、笠間の中で構築していくということにご理解をいただきたいと思います。

そしてライフステージごとといいますのは、まず、赤ちゃんが生まれて、そこから保健部門で健診の中でスクリーニングをかけてまいります。そして乳幼児期を過ごし、そこで今度は保育、そして保育施設の各施設、それから学校、その中で就学まで、就学後、そして18歳までこの支援センターの中で見ていくというところを強化していく、機能を強化し、その分ほかの地域に行かないで笠間の中で子育てをやっていただく、そして教育を行っていただくということにご理解をいただければと思っております。

以上です。

○議長（飯田正憲君） 総務部長中村公彦君。

○総務部長（中村公彦君） 今、財政的な面でこういう計画を立てたのかというご質問がございましたけれども、財政的な面でこの計画を立てたわけではございません。

○議長（飯田正憲君） 質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第52号 平成31年度笠間市一般会計予算、ないし議案第61号 平成31年度笠間市公共下水道事業会計予算につきましては、委員会条例第6条第1項の規定及び第2項の規定により、9人の委員で組織する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査をしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

さらにお諮りいたします。

ただいま設置されました予算特別委員会委員の選任につきまして、委員会条例第8条第1項の規定により、1番坂本奈央子君、2番安見貴志君、4番田村幸子君、5番益子康子君、8番田村泰之君、9番村上寿之君、17番大貫千尋君、20番小菌江一三君、21番石崎勝三君の9名を指名いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（飯田正憲君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました9人の諸君を予算特別委員会委員に選任することに決しました。

散会の宣告

○議長（飯田正憲君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は3月12日午前10時より開会いたしますので、ご参集をお願いします。

この後、直ちに予算特別委員会を開きますので、委員は会議室2にお集まりください。

また、予算特別委員会終了後、議会運営委員会を会議室1で開きますので、関係委員はご参集をお願いします。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでございました。

午後2時52分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 飯 田 正 憲

署 名 議 員 内 桶 克 之

署 名 議 員 田 村 幸 子